

# あらまきりゅうぞう通信

京都府議会  
報告  
Vol.10

RYUZO ARAMAKI



平素は大変なご指導を賜り感謝を致して居ります。

さて今週、京都府議会2月定例会が閉会を致し、平成30年度京都府一般会計予算の規模は8519億72百万円となりました。予算編成の基本方針として、骨格的予算として編成。故に前年度比▲6.9%で在ります。しかしながら、年度当初から講じていかなければならない以下の取り組みについては、(1) [共生社会] の推進を中心とした福祉政策 (2) 深刻化する人手不足対策を中心とした中小企業緊急対策に関する施策 (3) 今年中に取り組むべき [明治150年] 京都創生関連施策 (4) 台風災害からの復旧・復興 京都基盤整備事業等を当初予算にきちんと計上し、この他に、国の補正予算も積極的に活用しながら、14か月予算として編成されました(2月補正予算110億6百万円と30年度当初予算を併せて8629億78百万円 14か月予算対前年比94.2%)。

我々府議会としてもきめ細やかに府民の生活や経済の発展に資する府政が運営されるよう予算の執行を今夏に査定される肉付け予算と併せて精査し点検して参るよう努めます。平成29年度は、総務・警察常任委員長をはじめ、農商工労働常任委員や高齢社会の安心・安全対策特別委員を経験させて頂き、幅広く府政課題に取り組ませてもらいました。尚、今回の通信につきましては、昨年末から今定例会までの期間において私の所属する会派の議員が府民の皆様非常に関心が高いと思われる答弁を引き出した質問を私なりに解りやすく編集してまとめてみましたのでそのレポートしたものを御報告致します。

京都府議会議員 荒巻隆三

## 1.平成30年度当初予算と府政運営について

知事は就任後、地域機関の4広域振興局への再編や、行財政改革の推進、人・間中心の京都づくりや明日の京都により、誰もが幸せを実感できる社会の実現に向けて施策を推進し、府民安心の再構築や共生社会の実現、更には京都力の発揮において成果を挙げるとともに、今後の京都の発展に繋がる布石を打ったものと評価するが、平成30年度当初予算と府政運営に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 今回の平成30年度当初予算案は、知事選挙を控え、骨格的予算としながらも国の補正予算も積極的に活用しつつ、山田府政の総仕上げとして、年度当初から継続して取り組むべき施策をきめ細やかに編成し、人と人が支え合う社会づくりや、全ての府民が自分の持てる力を発揮し、輝くことのできる社会づくりに向けた渾身の予算であり、評価する。

(2) 平成27年度に京都府地域創生戦略を策定し、人口減少対策と交流人口拡大に一体的に取り組んできたが、人口減少や地域間格差の拡大に歯止めがかからず、また、中小企業を中心に企業の人手不足が深刻化しており、引き続き、本府が施策を講じなければ、府民の未来は危ういものになると危惧するが、4期16年間を振り返り、自ら指揮を執った府政運営について、どのように評価するのか。また、今後、どのような京都府づくりを目指していくべきと考えているのか。更に次の知事に託したいこととはどのようなことか。当初予算編成に込めた思いも含め、所見を伺いたい。

(3) 知事が就任当時から取り組んできた府域の均衡ある発展は、この間、ハード・ソフト両面にわたる対策を講じてきたが、格差が解消されたとは言えず、課題が残っている。こうした中、京都縦貫自動車道の4車線化や山陰本線園部以北の

複線化、医師確保や仕事づくり、更なる観光地域づくりなど、多くの課題に対応する必要があると考えるが、府北部地域の振興について、今後、どのような取組を重点的に進めるべきと考えているのか。

## 答 弁 知 事

御質問にお答えいたします。

ただいまは会派を代表されまして、今回の予算案に対しまして高い評価をいただき、厚くお礼を申し上げたいと思えます。

まず、4期16年の府政運営についてでありますけれども、私が就任した時はちょうどバブル崩壊の後の非常に厳しい雇用情勢の時でありまして、ちょうど職員の給与カットを始めた時であります。そして、その後もですね、鳥インフルエンザやSARS、そして台風、こうしたものが訪れ、さらにはリーマンショックによってまた経済が一気に落ち込み、それが落ち着いた頃には今度は東日本の大震災、京都府自身も3年連続の災害に見舞われる。さらにその中で少子・高齢化、東京一極集中が進んでくるという非常に厳しい環境の中で、この間府政の運営をさせていただきました。

私自身はその中で、「公平・公正な府政の推進」、「府域の均衡ある発展」という基本方針を受け継ぎながら、住民福祉の向上と未来の京都をどうしていくのかということに腐心させていただいた16年でありました。

住民福祉につきましては、子育て支援医療費の拡充やあんしん修学支援、京都式地域包括ケア、地域力再生などの施策によって非常に基礎レベルは上げることが出来たのではないかなというふうに思っています。

また京都の未来に向けた投資としましては、ジョブパークなどの雇用対策とともにエコノミック・ガーデニングによる中小企業支援、そして私どもの背骨になります、京都縦貫自動車道や、その背骨を活かす京都舞鶴港や学研都市の整備、

こうした形で未来の投資についても配慮してきたところであり  
ます。

今の対策と未来の投資、現在の福祉の向上と未来の投資、  
このバランスを取ることというのが、やはり我々にとりまし  
ては一番難しい課題だというふうに思います。その中で、今  
は全国的に進む少子化の問題が出てきております。ご指摘の  
ように、これ自身は個々の人の価値観に直接関わる問題であ  
りますことから、非常に難しい問題であります。そのため国  
に対しまして、これは国を挙げての対策をすべきだとい  
ことを迫りまして、地域の再生、「地方創生」という形で実  
現をいたしました。同時に総合的な少子化対策と定住人口を  
補うものとしての交流人口の拡大を目指し、第三子の保育料  
の無料化から、海・森・お茶の京都などの各地の取組を進め  
てまいったところでもあります。

さらに東京一極集中是正のためには、省庁の移転や東京23  
区の大学定員の抑制まで幅広く全国的な運動を展開してまい  
りました。こちらの方には文化庁の移転ですとか、東京23区  
の定員抑制、地方大学の振興もいよいよ法案が提出という形  
にまで、こぎつけたところでございます。こうした結果、  
子育て支援につきましては、全国トップレベルに水準を上げ  
ることが出来たと思っておりますし、中学・高校の学力も向  
上、また非常に厳しかった犯罪情勢も1/3以下に押さえるこ  
うことができました。そして、観光入込客数の増加なども出て  
きているというふうに思っておりますし、有効求人倍率も0.5以  
下から始まりましたけれども、今は1.5以上という形で、逆に人  
手不足の時代に入ったという隔世の感がある気がいたしま  
す。

しかしながら、こうした中で私どもとしましては、残され  
た課題はまだまだたくさんあるというふうに考えておりま  
す。それは家族形態や生活形態などがこの約20~30年の間に  
かなり変わってきて、多様化をしてきております。また、そ  
れぞれの置かれている環境も、それに応じて障害のある方が  
増えてくるとか、色々な面で外国人の方もどんどん増えてく  
るとか、社会のあり方自身が多様化している現実がありま  
す。そしてそこにうまく適応できなかつた場合には、人々の  
孤立化によって地域力の低下が進んでいくのではないかと、こ  
れも人の価値観に関わる問題だけにですね、大変難しい形で  
今後進行していくことが予想されます。こうした多様化する  
社会に対し目を背けるのではなくて、そうした現実を今、温  
かく包み込んでいく、包摂できる政策というのが私は求めら  
れていると感じておりまして、そこで皆で支えあう共生社会  
の実現を京都府は目指すべきだと思ひまして、この施策を  
今、重点に掲げて全力で取り組んでまいったところでありま  
す。

平成30年度当初予算におきましても、先ほど評価いただき  
ましたように、こうした観点からきめ細やかな介護予防です  
とか、医療的ケアですとか、ひきこもりの方ですとか、「農  
福」連携ですとか、そうした「共生社会」の推進を中心に予  
算を組まさせていただいたところでもあります。

府政の舵取りにつきましては、私は次の知事に、いよいよ  
託すこととなりますけれども、この「共生社会」の推進とい  
うのは揺らぎのない大きな目標にさせていただかなければなら  
ないものだというふうに感じているところであります。特に、  
その実現にあたりましては、まさにイエスかノーかの○  
×でなくて、多くの意見のある多様な社会において府民も市  
町村も経済界も大学も、様々な団体が連携・協働してオール

京都によって違いを乗り越えて前に進んでいくという形をと  
らなければならないという風に思っております。そういう  
方にしっかりと府政を継いでいただくことを望んでいる次第  
であります。

次に、府北部地域の振興でありますけれども、府北部地域の  
振興には、やはり2つ課題があると思ひます。1つは、そも  
そも太平洋側の国土軸側と日本海側では、あまりにもインフ  
ラに差があり過ぎるということでもあります。ここはやはり国  
のビジョンとして、これからの環日本海側を見通した新たな  
国土軸の形成ですとか、新たな日本海側のあり方というもの  
をしっかりと打ち出していくべきだと思ひ、私は「地方創生  
回廊」の実現を国に求めてまいると同時に、京都縦貫自動車  
道や京都舞鶴港等の整備にも努めてきたところでもあります。

これは一定、施策の効果は出てきたというふうに思っており  
まして、その上で、これから北部は、私は北部ならではの、  
京都市内とか南部と同じになるということではなくて、  
北部ならではの振興策というものを講じていくべきだと思  
ひます。北部は地域資源が非常に恵まれております。農林水産  
物からちりめんや機械金属、さらにはエネルギーではメタン  
ハイドレードまでかなりの資源がしっかりと存在をし、眠っ  
ている状況があります。それを動かしていく。先ほどの国土  
ビジョンと相まって動かしていく、そうした方策が今求めら  
れております。

これは観光から6次産業まで単体でとらえるのではなく  
て、連携したものとして新たな展開を進めることが必要であ  
りまして、例えば丹後王国「食のみやこ」などはですね、単  
に物産を販売するだけではなくて、今や人づくりという拠点  
にもなりつつある。そしてその中で、様々な産業が融合しつ  
つあるという点では、私はひとつのモデルになっているので  
はないかなというふうに思ひます。そしてそれを確実にする  
のが少子化時代を見据えた新たな人づくり施策を北部で行っ  
ていかなければならないということでありまして、福祉の人  
材確保からコミュニティの維持まで、新しい人づくり対策を  
これから講じていくことによって、北部を根本的に元気にす  
る道を拓いていきたいというふうに考えているところであり  
ます。

## 2. 共生社会の実現について

平成27年の国勢調査結果では、世帯は小規模化が進行する  
一方、65歳以上のみの世帯は増加し、これまで家族に担われ  
てきた機能の弱体化により、生活のリスクが家族で支えきれ  
ない状況が増えていると実感する。時代の流れにより社会構  
造が大きく変化し、地域力が低下し、孤立社会が蔓延する  
中、喫緊の課題である共生社会の実現に関し、次の諸点につ  
いて、知事の所見を伺いたい。

(1)平成29年度当初予算では、府民一人ひとりが互いに支え  
合う中で希望に挑戦できる共生社会の実現に向けた予算を編  
成し、また、全国知事会においても、昨年の衆議院議員総選  
挙において、各党に対し共生社会の実現に向けた10の提言を  
政権公約に盛り込むよう申し入れるなど、その実現に向けて  
精力的に活動してきたが、現時点において、知事が目指す共  
生社会の実現にどこまで近づいたと考えているのか。



の方が子どもの数が多いという報告もありまして、経済的な安定が出産に結びついている側面もあります。ただ家族も大事でありますので、女性の社会進出を進めるにあたりましては子どもや家族とふれあう機会の確保などワークライフバランスをしっかりと保つこと。そのためには、就労環境や保育環境の整備が必要であると。その上で女性に過度の負担を生じさせないように地域全体で介護や福祉等を支えていく共生社会というものが、ここでも私は重要になってくるのではないかなと感じております。

このためワークライフバランス推進のために京都ウィメンズベースを核に経営者自身から意識を変えてもらわなければならないという取組みを進めるとともに、オール京都で働き方改革を進め、京都労働経済活力会議において長時間労働の是正に取り組む。

また、待機児童の解消に向けて、この5年間集中的に取り組み、163カ所、6,000人の定員増を、来年度は21カ所、1,000人の定員増を図っていくと。さらに、幼稚園における2歳児の受入拡大等、保育環境というものをしっかりと整備していきたいと思っております。さらに、加えて、地域で支援を必要とする人に対し地域包括ケアの実現のための介護予防、生活支援サービスを提供する事業者、NPO法人等の育成に関わる予算を今議会にお願いをしているところであります。

ただ、こうした体制をとればとるほど人材の問題が生じてまいりますので、保育人材の確保に向け京都府保育人材マッチング支援センターによる潜在保育士のマッチングや再就職支援、保育士の資格取得に係る修学資金や再就職準備のための資金等の貸付制度の活用、さらには、処遇改善を盛り込んだ研修体系である「京都式キャリアパス」の今年度からの導入等も行っているところであります。

こうした取組みによりまして2040年の合計特殊出生率は2.07まで国は上昇するといっておりますけれども、府も人口ビジョンによって、人口減少に歯止めがかかるのは2080年というふうに考えております。この間、少子化対策によりまして、京都の出生率はこの4、5年で全国平均をかなり上回る形で改善されているのですけれども残念なことに発射台が非常に低いということもあってまだまだ時間がかかると思います。

それまでは、交流人口と共生社会によって社会を保っていく、そしてその中で国と地方が連携して今までにない思いきった子育て策を展開していくということが何よりも重要であるというふうに感じている次第であります。

#### 4.文化力による経済活性化について

文化芸術基本法改正等により、文化と産業・観光等の他分野が一体で価値を創出し、文化芸術の継承、発展及び創造に活用するとされたが、今後、観光客の増加による経済活性化等に向け、文化の役割が高まる一方、少子化による地域力の衰退や文化の保存・継承が困難となると危惧する。平安遷都などにより生まれ育った多彩な地域文化が、現代の生活に継承されていることこそ京都が世界に誇る文化首都であり、今

後、文化の持つ力を活かし、地域文化の保存・継承を図りつつ、幅広い分野での活用を進め、府域全体の地域活力や経済活性化に結びつけることで、将来にわたり我が国の文化行政を先導する役割を果たすべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。

#### 答 弁 知 事

文化力による経済活性化についてでありますけれども、京都府域は丹後から山城までの各地域で自然と共生した個性豊かな独自の文化が生まれ、それが日本の国を創り上げてきた歴史によって磨かれていく中で、日本を代表する文化が生活の中に色濃く息づいているというふうに感じております。

このため、子どもはこうした文化を守り伝えていくことは非常に重要であると思っております。暫定登録文化財制度も今年度新たに創設したところであります。暫定登録文化財を指定した千件のうち6割弱が京都市以外でありまして、その点からも地域の文化というものの豊かさというものを実感をしているところであります。

しかし、過疎高齢化など地域力の低下は文化の衰退にも繋がりがかねない事態を引き起こしておりますので、後継者の育成、伝える環境の整備、伝統文化財の保護、さらに文化をしっかりと高めていくための意識の醸成というものに取り組んでいるところであります。本予算にも提案させていただいている、「文化を未来に伝える次世代育み事業」ですとか、さらに、府内全域で伝統芸能等の公演への支援ですとか、京都学・歴史館での伝えていく試みですとか、伝統文化財につきましては、ふるさと納税を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」をさらにパワーアップしていきたいとか、また、文化を高めていくために子どもは、「源氏物語千年紀事業」や「国民文化祭」や「古典の日の法制化」や「琳派400年」をやってまいりましたけれども、昨年から文化庁との共催事業になりました「全国高校生伝統文化フェスティバル」ですとか、「和食の祭典」など、幅広く文化の力を内外にしっかりと示して意識の醸成に努めてまいりたいと思っております。

その中で、今後の取組でありますけれども、これまで国の文化政策というのは、予算的にも文化財保護に傾いております。子どもは豊かな地域文化を有する京都に文化庁が移転することで、地域文化の持つ価値を見つめ直し、文化の力を社会や経済の発展につなげる方向が示されたというふうに考えております。

京都府としても、そのためにしっかりと文化庁と連携をしまして、人づくりでありますとか、文化による地域づくり、そして、有形、無形の多様な文化資源の継承と、先端技術との融合による新たな21世紀の文化創造、さらに、観光や産業、まちづくりに文化を活かす取組、こういう包括的な取組を進めてまいりたいと考えております。また、「京都府文化力による京都活性化推進条例」を改正して、そのための施策を充実させていきたいというふうに考えているところであります。

今後とも、地域文化を担う府民の皆様や地域、市町村、文化庁とも連携し、京都の文化が未来へさらに羽ばたけるように全力を挙げていきたいと考えているところであります。

## 5. 京都府庁の人材育成について

人口減少等が進み、限られた人材の有効活用が重要となり、また、地方公共団体に求められる役割が大きく変化する中、職員の力が充分発揮できるよう、量より質の向上に努め、多様化する府民ニーズに迅速・的確に対応し、府民視点での質の高いサービスが提供できる人材育成が求められていると考えるが、どのような人材を目指して職員の育成に取り組む、また、これまでの取組についてどのように評価しているのか。更にこれからの府庁を支える職員に求められる人物像とはどのようなものと考えているのか、知事の所見を伺いたい。

### 答 弁 知 事

府庁の人材育成についてであります。私が総務部長を経て知事になった時は、それまでのバブルの影響で国が元気で、都道府県は国の施策を実施してナショナルミニマムをどんどん高めていくという時代であったわけでありまして、そうした事を忠実に実行するという従来の地方行政意識が強かったように感じております。私は、京都府職員は能力的にはお世辞抜きで大変高い水準にあると感じておりましたが、ただ、その中で国がバブル崩壊後の財政難に陥り、従来の国主導の行政に無理が生じてきて、反面、そうした時には情報公開などで住民自治をしっかりと行っていかなければならないという形で地方自治の改革が進んでいく時に、国の方向を向いているだけでは府民満足は実現できない、いかに、府民起点で府民のニーズを逆に国に対してもしっかりとと言えるような職員を作っていかなければならないと感じた次第であります。

このため、顧客満足を基調とした経営品質の考え方を導入して、推進役を作り上げて養成をしてまいりました。

更に、現地・現場主義のもと、府民発・参画・協働の行政の担い手としての職員の育成と併せ、地域力再生プロジェクトや府民公募型整備事業の導入などにより、事業のあり方自体も見直していくことにいたしました。

こうした取組を進める中で、府民の皆様と協働するために、更に、自発性を涵養していくことが重要でありますので、例えばアクションプランにおきましても、NPOや府民の皆様と連携して作る、また、庁内ベンチャー事業においてもこうした皆様と連携して作るという形で外に出て行く府の職員の養成に努めたところであります。

そして、府民ニーズを踏まえれば、女性職員の活躍が重要でありますので、女性管理職の登用率も全国トップ水準の14.8%まで押し上げてまいりました。

今後の府職員のあり方ではありますが、AIやIoTの急速な進展によりまして、内部事務のあり方は急速に変わってくる

と思います。そして、私どもが今まで申し上げて参りましたように、府民ニーズに直結した府民協働・府民参画の事業を着実に遂行していくためには、府の職員に求められる資質も均一で公平な職務を行うタイプから、企画実践型に移りつつある。それをさらにプロデューサー・コーディネーター型に変えていかなければならないと思っていますし、まさにそうした人材が今求められていると思っています次第であります。

今後とも、この様な形で人材育成を進め、まさに職員が、本当に府民の皆様としっかりと支え合う中で、府民の皆様をサポートできるようにしていくことが必要と考えている次第であります。

## 6. 二元代表制の意義について

地方自治体は、首長と議会がともに住民を代表し、相互の抑制と均衡により対等な立場で運営するものの、実際には議会の権能は首長には及ばない。また各議員が把握した地域課題が施策に反映されるのかという課題を感じる一方、首長と地方議会は車の両輪であり、チェック機能を果たすためには、政党色の強い議院内閣制では機能が発揮できないとも感じる。知事は、全国知事会長として地方6団体のトップと協議する機会も多く、また、多くの自治体を見てきたが、行政のプロとして、二元代表制をどのように考え、今後どのような方向に進むべきと考えているのか、知事の所見を伺いたい。

### 答 弁 知 事

二元代表制についてでありますけれども、地方自治は住民に密着した総合的な行政サービスを行ってまいります。その点から申しますと、国の行方を決める大きな議論を展開して、そして多数決で決めていくという国家行政とは違いました。まさに日々の状況に応じ、安心安全から地域活性化までありとあらゆる分野について、日々不測の対応を求められているというのが地方公共団体であります。

このため、合議体の内閣と異なり責任者を明確にして、迅速に対応できる執行体制が必要でありまして、これがいわば大統領制の体制をとっている地方のあり方につながっているのではないかなと思います。

それだけに、行政を日々点検し、それを是正していくチェック機能というものが、逆に重要性を私はより増してきているのではないかなと思っております。住民の皆さんにかわってその役目を果たす地方議会の役割というのは条例制定権や議決権というポイントポイントにとどまらず、ありとあらゆる分野で大きな意味を持っているというふうに思っております。

このため、議会質問だけではなく、同時に、政党・会派という形で、予算に関する要請活動や執行部側からの予算説明に対する議員としての活動など、日々の活動が地方行政の運営に重要な役割を果たして行かなければならないというふうに思いますし、それこそ住民自治を充実させていく一番大きな道ではないかなと思います。

首長という一人の視点ではなくて、まさに議会という大変

地域を代表し、多様な視点からチェックを積み重ねていくということが私はこの地方公共団体における二元代表制の基本的な形を成しているのではないかなというふうに思いますし、それが住民の皆さんに対する行政の透明性の公開性を担保し、府政に対する関心を高めるといふ点でも大きな力を発揮していただいているというふうに思います。

それだけに、住民自治と二元代表制の関わりというものを、もう少し密着させていくような新たな制度というものは、これから必要だというふうに思っております。

これが基本的な考え方ではありますけれども、私自身の実感はちょっと違う部分がございます、まだ私は京都府に総務部長として赴任をさせていただき、議会を担当させていただきました。その中で、本当に議員の皆様から京都のあり方、京都のことを学ばさせていただきました。そして、議会の皆様の方々の多くの方々から、知事に出るようという出馬要請もいただいて、今の地位でございます。

そして、知事になってからも、非常に若い知事でありましたので、そうした中でこの場におきまして、多くの御意見をいただき、あるときは苦言をいただき、まさに、日常あらゆる面で色々と御指導を受けてまいりました。その点で申し上げますと、議会と首長との関係は、もちろんチェック機能も大事ではありますけれども、私自身の実感から申し上げますと、議会に育てていただいた、首長をしっかり育てていただいた、という思いが非常に強くあります。

この場で、私がこうしてお答えしていくこと自身が、私にとりまして何よりの修行であり、この場こそ私が知事としてこれからの任務を全うして来れた、大きな私は一因であるというふうに思っております、改めて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

その点から申し上げますと、地方の二元代表制、国の場合には、政党のトップが首相になってまいります。まさに政党を率いる形であります。二元代表制は、これは、議会と知事が平等の立場で切磋琢磨をしていける関係にあります。そのことこそ、地方自治にとって一番大切であり、京都府にとって一番大切な関係であるということもこれから肝に銘じていかなければならないと感じている次第であります。

## 7. 今後の京都府政について

知事の仕事は、生活のあらゆる分野に及ぶものであり、一国の総理大臣に並ぶ権限、権能を有する激務であるが、強力な権限を持つからこそ、自らを律し、驕ることなく、真摯な姿勢で職務に精励されてきた。山田府政16年、本府は着実に、そして確実に新しい歩みを進めてきたが、これは山田知事の牽引力と知事与党との協調があつてこそと考えるが、来春の知事選挙を迎えるにあたり、これまで取り組んできた府政への思い、また、これからの本府の進むべき方向、そして知事自身の5選に向けた思いについて、知事の所見を伺いたい。



今後の府政運営についてでありますけれども、平成14年に荒巻知事から府政を引き継いで以来、京都ならではの府民福祉の向上を目指して全力で取り組んでまいりました4期16年でありました。

今、お話がありましたように、有効求人倍率が0.5を下回り、府税収入が2300億円前後で推移するなど深刻な事態に対し、雇用創出や中小企業の下支え、産学公の連携、京都式少人数教育や私学の振興の充実、子育て支援医療費の拡充に取り組んだ1期目。

地域力再生プロジェクトや、モデルフォレスト運動の推進、府民公募型整備事業から京都ジョブパークの開設など、人が信頼と絆で結ばれる、「人・間中心」の京都づくりに取り組んだ2期目。

「明日の京都」の旗印の下、京都式地域包括ケアシステムや認知症総合対策推進プロジェクトの始動、中小企業応援隊による京都版エコノミックガーデニングの推進、そして何よりも東日本大震災等からの復興に取り組んだ3期目。

京都縦貫自動車道の全線開通や学研地域の完成など基盤整備が整い、京都府地域創生戦略に基づき、「海」「森」「お茶」の3つの京都の推進や、文化庁の京都移転の決定、さらに総合的な少子化対策や子どもの貧困対策など、共生社会の実現に取り組んだ4期目。

こうした取組によりまして、多くの指標を改善できましたし、城陽市の東部丘陵地域の再生や北陸新幹線南部ルートにも目処が立つなど、引き継いだ時に考えていた課題には、一定答えを出せたのではないかなと感じております。

その上で、子ども医療費の充実、地域包括ケアの推進、あんしん修学支援事業や、保育料の無償化など、全国トップレベルの水準のもとで、これからの京都府が、歩まなければならない「孤立社会から共生社会へ」という方向性もお示してきたのではないかなというふうに考えております。

思えば長い道のりでありましたが、これも府民の皆様御協力のもと一丸となって取り組んでいただいた府職員の皆様や、こうして施策を支えていただいた府議会議員各位のお力のお陰であり、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。

しかしながら、頻発する豪雨災害や大規模地震への備え、人口減少・少子高齢化への対応など、京都府が対峙していかなければならない課題は数多く残されています。まさに府政は終わりのない駆伝であり、府政を担う者は常に将来を見据え、確実にタスキを渡していかなければなりません。

任期が残り4か月余りになる中、私の進退について、今議会において明らかにすべきところと考えていたところでありました。前は12月議会の最終日に表明をさせていただきましたけれども、今回はせつかくの機会をいただきましたので、この場をお借りして表明させていただくことをお許しい

ただきたいと思います。

今、申し上げてまいりましたように、私自身は荒巻知事から引き継いだ課題を何とか完成させ、さらに将来の府政の方向性も一定示すことができたと考えています。府政という重責は、もちろん決して一人で果たせるものではありません。世の中は常に変わっていきます。世代は常に交替していきます。春から夏、秋の実りを終えれば、種を蒔いて葉は落ち、土にかえります。自らの職責をある程度果たしたと思ったならば、次の方に次の時代を委ねるべきである。私は3期目に入るにあたり、そのときと考えました。

しかし、東日本大震災という我が国を襲った未曾有の災害や、全国知事会長に選ばれるという中、4期目に挑むことになりましたが、その思いは常に消えることはありませんでした。

先日、地方自治法施行70周年の記念式典において、天皇后両陛下の御臨席の下、総理をはじめ三権の長、地方団体の代表3千名の前で、全国の自治体の代表として決議を表明させていただいた際、私は7年にわたった全国知事会長としての自分の責務も果たしたと感じたところであります。

そうした中、今回、市町村長や市町村議会議長、そして経済界をはじめ、本当に多くの皆様から、改めて出馬の要請をいただきました。

今まで京都府政の苦勞をともにしてきた、こうした多くの方々からの御期待は、何よりも胸にこたえるものがあり、苦しいものがあります。

しかし、客観的に見れば、そもそも考え方に違いがある方はともかく、4期16年を経ても、京都府の基盤を支えてきた多くの方々が、府政運営の方向を同じくしているこのような時こそ、次に引き継ぐ最適の時だと思えます。

府政を担ってきた者として、感情に身を委ねることを避けなければなりません。

あくまで林田知事、荒巻知事と引き継がれてきた府政の発展・継続を考えると、次期知事選に出馬することなく、後進に道を譲る時が来たと思えます。

公平公正な政治、府域の均衡ある発展という先人の思いを引き継ぎ、オール京都という言葉がすっかり定着したこの時代へと、歩みを進めてきただけに、京都を心から愛する人が、オール京都のもと、府政を担っていただくことを期待するものであり、私を支えていただいた議員の皆様方のお力添えをお願いするものであります。

同時に、知事としては、まだ残る4か月余りの任期において、まさに共生社会の実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、まだ任期はありますけれども、もう一度感謝の言葉を述べ、答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

## 8. 関西広域連合の取組と評価について

関西広域連合は、防災分野では東日本大震災等への支援、広域観光・文化振興分野では関西観光本部の設立などに取り組んできた。昨年3月には、第3期広域計画を策定し、新たな取組をスタートさせ、関西が一体となった取組を進め、更なる発展を期待するが、これまで7年間の広域連合の取組をどのように評価するのか。また、担当委員として力を注いだ広域観光・文化振興分野の取組について、今後どのような方向に進むべきであり、また、どのような思いを持ち引き継がれるのか、知事の所見を伺いたい。

### 答 弁 知 事

関西広域連合についてでありますけれども、交通、情報通信の発達や国際化の進展に伴いまして、行政需要は府県域を考えて発生するわけではありませんので、大変広域的な行政需要が高まっていく中で、国の出先機関では総合的な対応は出来ず、また、住民のみみなさんの目も届かないだけに、次の時代の分権型社会をつくるためには、関西が一丸となって広域的な課題を解決していく、新しい仕組みをつくらうじゃないかということで、平成22年12月に設立しました。

この間、御指摘がありましたように、東日本大震災時のカウンターパート方式による被災地支援ですとか、ドクターヘリの共同運航、そして、ワールドマスターズゲームズ2021関西の招致など、関西広域連合があったからできたという、成果をあげることができたと思えます。

それだけではなくて、文化庁の京都への全面的移転や徳島県への消費者行政新未来創造オフィスの設置など、政府機関の移転についても成果を上げましたし、文化庁移転に先行して、昨年4月に設置されました文化庁地域文化創生本部に、広域連合構成府県市からも職員を派遣していただくなど、関西の力が実際の運営にも活かされていると思っています。

しかしながら、依然として、東京圏が転入超過となる中で、関西圏自身が十分などどころか、逆に転出超過となっている状況があります。そうした中で本当の意味でこの国のゆがみを是正して、関西をこれからより元気な地域にするためには、私はやはり関西という地域全体を一体となって底上げすることが必要であると思っています。

もちろんそれぞれの都道府県も頑張らなければなりません。圧倒的な東京圏の集積に対して、関西圏自身が力を合わせて行かなければゆがみを直せないのではないかと思いますし、実際問題としてそうしなければならない課題が多いという現実もあります。

例えば総合的な治水対策をはじめとした水環境の問題、エネルギーの問題、さらには北陸新幹線やリニアなどの基礎的なインフラをどういう形で関西の発展に活かすのか、どこにもってくるのかという問題、そして関西、伊丹、神戸の三空港が今度一体的な運用になるが、どうやって活かすのか、また、ワールドマスターズを成功させるためにはどうしたらいいのか、大阪万博を関西の起爆剤にするにはどうしたらいいのか、さらに国際観光への対応など、関西が一丸となって考

えていかなければならない問題が本当にたくさんあると思います。

こうした点からも、「関西から新時代をつくる」との理念の上で、関西広域連合が、これから果たしていく役割は大変大きいと期待しているところであります。

その中で、広域観光・文化振興分野でありますけれども、広域連合の仕事の中でも、非常に目に見える成果を上げたのではないかと考えております。平成29年は2,869万人と過去最高の訪日外国人客数がありましたけれども、関西は1,200万人以上が訪れたと推計されておまして、平成25年の3.5倍という増加率を記録しました。

その背景の1つに、関西広域連合のプロモーションによる各地域への積極的な働きかけと、LCCの誘致などのアクセスの向上があると思います。

昨年4月のオーストラリアにおけるトッププロモーションは、12月からのカンタス航空による関西国際空港・シドニー間の直行便の就航に繋がりました。

そして、去る1月29日からは、広域連合の構成府県市を代表して村田議長に就航を記念したプロモーションと、便の維持・拡大の要請に、シドニーまで行っていただきました。カンタス航空から増便の検討を進めるといった発言を引き出していただいたところでありまして、村田議長のご尽力に感謝を申し上げたいと思います。

さらに、関西広域連合では、KANSAI ONE PASSや、全国で初めて自治体のWi-Fiを統合したKANSAI Wi-Fiなど、観光インフラの整備を進めますとともに、周遊ルート「美の伝説」やジオパーク、文化施設の情報発信を行ってきたところでありまして、これから文化庁の関西への本格的移転も、関西文化を「守る」のではなく「活かす」方向へ持っていかなければなりませんし、東京オリンピックをはじめとするゴールデン・スポーツイヤーズにも積極的に対応していきたい、と考えているところでございます。

## 9.医療・介護・福祉分野の課題と今後の取組について

医療・介護・福祉分野の課題と今後の取組に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)超高齢社会を迎え、慢性疾患の増加や在宅医療従事者の高齢化など、在宅医療確保への対応が必要となるほか、介護予防や健康づくり、地域の見守り等の生活支援の充実が求められるが、こうした課題に知事は地方の先頭に立ち取り組み、昨年度は京都府地域包括ケア構想で方針を示し、本年度は様々な計画を策定している。超高齢社会における医療・介護・福祉の問題、とりわけ高齢者の在宅医療の確保や生活支援の充実について、どのような対策を講じるのか。また、地元市町村や医療・介護・福祉関係者の意見をどのように取り入れ、今後の施策に反映していくのか。



### 答 弁 知 事

【医療、介護における課題認識】

次に、医療・介護・福祉の分野の課題と今後の取組についてでありますけれども、超高齢社会を迎えまして、一人暮らしや高齢夫婦のみの世帯が総世帯数の1/4を超えると見込まれる中で、住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられること、これはやっぱり一番多くの高齢者の願いであります。

そのためにも、病院・施設・在宅を有機的につないで、在宅で暮らしていても、もし何かあれば、病院や施設をすぐに利用できる、さらにリハビリによって、また在宅に戻れるような体制を整えていくことが必要であります。これがまさに私には安心の源だと思います。

#### 【これまでの取組】

このような体制の実現については基本的には市町村がその任に当たっているんですけども、これは市町村と言っても大小様々でありまして、とてもその中でやるには難しい面があるわけで、京都府では、おそらく全国で初めてだと思うんですけども、平成23年度に京都地域包括ケア推進機構を設立しまして、京都府全体で体制づくりに取り組んできました。

さらに、地域毎に「地域医療調整会議」を設け、地区医師会や介護サービス事業者、市町村等に参加いただき、平成29年3月に「京都府地域包括ケア構想」を策定、会議では、

- ・かかりつけ医の高齢化が進み訪問診療が困難な圏域においては、病院による在宅診療提供体制の充実が必要だとか、
  - ・介護を必要とせず自立した生活を送るため、介護予防・健康づくりの推進や生活支援が大切
- 等の意見を伺ったところであります。

#### 【医療、介護の今後の取組】

こうした意見を踏まえまして、保健医療計画、高齢者健康福祉計画を改定するときこうした在宅医療の確保や生活支援を重点として位置づけますとともに、来年度からの新たな取組として、

- ・病院を在宅医療の拠点として積極的に活用するための取組支援ですとか、
  - ・訪問看護師の事務負担軽減によるサービス提供量の増加のための取組支援
- を実施する予定であります。

今後も、高齢化はこれからがいよいよ本番になってまいりますので、こうした体制をしっかりと作り上げないといけないんですけども、そのために大切なのは障害のほうと共通するんですけども、人材の確保ということでございます。

元気な方は高齢でも支え手側に回っていただくなど、地域全体で見守り、支え合っていく体制を取りませんと、いずれ3人に1人が高齢者という時代がやってきますので、とてもこれはまかないきれものではない時代がやってまいります。

今回もそうした面で、介護予防地域支え合い事業として、

- ・NPOや、地域力ビジネスの担い手や商店街と連携した生活支援サービスの立ち上げ支援ですとか、
- ・社会福祉法人による高齢者の身体機能維持・向上の取組支援
- ・市町村が行う介護予防サービス提供人材育成への支援等の実施にかかる予算を本議会にお願いしているところであります、事業の実施に当たりましては、引き続き地元の声や医

療・介護関係者の意見もお聞きして、地域の実情を反映させていきたいと思っているところであります。

(2)障害者自立支援法の施行以降、障害のある方が地域で生活するためのサービスは増加しているが、最近では、福祉人材の確保が困難となり、サービスの維持・充実が困難な地域もあると聞く。また、医療的ケア児が増加する一方で、制度が追いついていない実態が指摘され、支援策が喫緊の課題となる中、来年度から始まる第5期京都府障害福祉計画及び第1期京都府障害児福祉計画の策定が進められているが、こうした状況を踏まえ、地域で暮らす障害のある方や、その家族が安心できるよう、当該計画の策定方針とそれを踏まえた来年度の施策の基本的な考え方はどうか。

## 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 答 弁 知 事

### 【障害児・者の地域生活支援について】

次に、障害児・者の地域生活支援についてでありますけれども、高齢化の進展に伴い障害のある方が増加いたしますとともに、医療技術の進歩等により医療的ケアが必要な子どもさんの数が増えておりまして、障害児・者やその家族が地域で安心して暮らしていくためには、こうした状況に対応した体制整備が今求められているところであります。

### 【障害児・者の地域生活の状況・課題】

昨年7月に実施した当事者の実態調査と関係団体からのヒアリングによりまして、

- ①障害児や家族の高齢化も進み、いわゆる「親亡き後」を見据えた居住の場の確保と地域のバックアップ体制の整備、
  - ②長期入院の精神障害者の退院後の医療提供体制や住まい、就労などの日中活動の場の確保が求められている、
  - ③増加する医療的ケア児の在宅生活を支える医療・福祉の支援体制の整備が大変重要
- など、求める声があがっている。

### 【新計画の方針について】

このため、次年度から始まる新計画におきましては、こうした課題に具体的に対応していくため、

- ①主に精神障害者や知的障害者の地域生活や地域移行の受け皿となるグループホームを整備していく、
  - ②そして、福祉的就労の充実及び精神障害者の就労支援の強化を図っていく、
  - ③さらに、医療的ケアが必要な子どもを地域で支えるための、通所サービスやレスパイトの充実、保育・教育等との連携強化
- こうしたものを盛り込むこととしている。

### 【平成30年度施策の方向性】

その上で、福祉人材確保を重点に掲げますとともに、

- ①平成30年度の予算におきましては、グループホームなどの障害者福祉施設の整備補助、
- ②農福連携事業所の倍増及び大学との連携による人材育成や6次産業化の推進、障害者の法定雇用率の引き上げも踏まえた、精神障害者の職場定着を促進する企業内サポーターの育成、
- ③さらに、医療的ケア児を受け入れる保育所への看護師配置の助成に加え、医療型ショートステイの拡充

などを盛り込ませていただいたところでございまして、必要な予算を本議会にお願いしているところ。

これからこの分野はさらに厳しさを増していく、またさらにいろんな面で行政支援を求めていく方が増えていく、そういう分野であると思っております。障害のある方やそのご家族が安心して暮らせる地域づくりというのは共生社会にとって大きな分野でありまして、是非とも今後とも、府政としての取組を進めていただけますよう、議会にもお願いを申し上げます。

## 10.府内中小企業の生産性向上に対する取組について

本府の求人倍率は、最近では1.5倍程度で推移するなど、雇用状況の改善が明らかになる一方、人材確保が難しい中小企業にとっては人手不足が顕著になる中、国は、人づくり革命や生産性革命に取り組みこととし、賃上げや人的投資を行なう中小企業を対象に、法人税の実質的な負担率を引下げるほか、生産性向上に必要なIT・クラウド導入の支援などを強化するとしている。平成30年度当初予算は骨格的予算であるが、本府においても、中小企業の実質的な生産性向上は喫緊の課題であり、どのような取組を考えているのか、知事の所見を伺いたい。

## 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 答 弁 知 事

まず、府内中小企業の実質的な生産性向上に対する取組についてであります。有効求人倍率が1.5倍という、大変高い水準で推移しておりまして、不況時代には隠れていた人手不足ですとか、そうしたものが顕在化してまいりました。特に、中小企業の実質的な人手不足が目立ってきております。人材確保対策をするために、来年度予算でも重点的に対応していくことにしておりますけれども、これだけのギャップがあると、全て埋めていくことはかなり難しい状況であるだけに、同時に生産性アップや効率化への支援が必要になってくると考えております。

このため、京都府ではエコノミックガーデニング方式による伴走支援により、小さなコンピューター導入とか、機器の導入といったようなものから、工場において製造スケジュールをシステム化することによる生産性の向上とか、さらに宿泊施設にIoTを入れていくとか、「企業の森」事業を活用した24時間稼働の加工機のシェアリングをすることによって効率化を図るとか、伝統産業でも広幅織物への生産体制の強化や力織機の更新による生産性向上を図ること、また環境面では、京フェムス推進事業を活用した植物工場でのエネルギー効率化と生産性向上の同時達成をするなど、生産性の向上につながる様々な支援メニューを、小さなものから大きなものまで、企業の成長ステージに応じて細かく対応しているところであります。

また、観光産業などの労働集約型の産業は、どうしても今まで波がありましたので、非正規率が高く、生産性を高めるためには、それではもうだめなんだ、という形に経営者の意識改革と従業員の皆さん自身のスキルアップが重要になってまいります。このため、経営全般を学ぶためのセミナーや、宿泊業の業務効率を高めるためのワークショップを開催するほか、接客、企画、外国語など正社員スキルを備えた多能力人材の育成からマッチングまでの一貫支援等を行うなど、500人の正規雇用を達成すべく、全力をあげて取組を進めているところであります。

さらに、京都経済センターには、オール京都による経営・技術の総合的な人材育成ですとか、新たな連携・交流などの機能を有する戦略拠点を設けますとともに、関西学研都市のKICKにおいて、生産性向上のためのロボット技術等の開発・実証を行う拠点「けいはんなロボット技術センター」を国の補正予算も活用して整備すべく2月補正予算をお願いしているところであります。

そして、来年度予算でもですね、IoTの技術によって複数企業が一つの企業のように活動することで、生産性と競争性双方の向上を図ります「中小企業シェアリング促進事業」を拡充いたしますし、労働生産性向上に資する設備導入等を対象とした「労働生産性向上推進補助金」を創設いたしまして、職場環境の改善を図る「就労環境改善サポート補助金」と合わせて経営と労務の両面から支援をすることとしております。そういうことで、正規雇用1万人の確保を目標に掲げまして、中小企業の人づくりや生産性革命への取組を後押しする予算にしておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

## 11.府南部地域の交通網について

府南部地域では、JR奈良線の高速化・複線化、山手幹線の整備など、地域交通ネットワークの整備に取り組む一方、昨年の台風21号では、JR関西線が法面崩壊や、土砂流出により運休し、また国道163号が木津川の増水により通行止めになるなど、交通網の脆弱性が課題となった。利便性に加え、災害に強いリダンダンシーを兼ね備えた交通ネットワークが不可欠と考えるが、府南部地域の交通網に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)将来は北陸新幹線に接続する府南部地域の重要な路線であるJR奈良線の高速化・複線化第二期事業が、平成34年度末の完成に向けて進められており、一日も早い完成と全線複線化を期待するが、現在の進捗状況と全線複線化の見通しはどうか。

(2)北陸新幹線に直接接続するJR学研都市線の松井山手・木津駅間については、単線のため利便性が低く、また、大雨の度に速度を落として運行するなど、災害に対しても脆弱であるが、新幹線整備の効果を府南部地域全体に確実に広めるため、この学研都市線を北陸新幹線とのアクセス路線として整備を進める必要があると考える。府南部地域とのアクセス性向上、また、北陸新幹線の早期全線開業を促進するためにも、松井山手・木津駅間の複線化事業に早期に取り組むべきと考えるがどうか。

(3)木津川左岸地域では、京奈和自動車道がいち早く開通し、関西文化学術研究都市をはじめ、この地域の発展に貢献してきたが、府道八幡木津線では、慢性的な渋滞が発生し、日常生活に不便だけでなく、経済活動にも大きな影響を与えるため、バイパス道路として山手幹線の整備を順次進めている。現在、事業中の宮津・菱田工区は、本年度の開通を目指し鋭意工事が進められているが、工事進捗状況と、開通の見込みはどうか。



南部地域の交通網についてでありますけれども、府域の南北軸である京都縦貫幹線鉄道の一翼を担うJR奈良線の高速化・複線化につきましては、第一期事業が平成13年に完成いたしましたして、利便性が向上しました。そしてこうしたことが観光客の増加などに大きく寄与しております。第二期事業につきましては、平成28年7月に着工し、現在、全工区で本格的な工事が進められているところであります。

さらに、この複線化効果を高めるため、駅舎整備に取り組んでおりまして、山城多賀駅が平成28年度に完成、新田駅は今年春に完成予定であり、玉水駅や六地藏駅でも事業が進められており、順次完成の予定であります。

平成34年度末の完成を目指しておりまして、引き続き、しっかりと取り組んでまいりますけれども、やはり、この事業は将来的な全線複線化に結びつけていかなければならないと思っておりますし、JR西日本、沿線市町、京都府で締結した基本協定書におきましても、全線の複線化を目指す旨明記しております。

ただ、残っているとところは、天井川や木津川を渡る長い橋梁が存在し、多額の事業費と採算性が課題でありますので、それだけに順調に進む沿線の企業立地と将来の高速鉄道網との接続や京都・奈良の観光アクセスなど幅広い効果を訴え利用拡大に努めながら、国に対しても、こうした幹線鉄道の整備についての支援制度をつくってもらいたいと要望するなど、こうした取組を積極的に行って、全線複線化に結びつけたいと考えているところであります。

JR学研都市線の複線化についてでありますけれども、北陸新幹線京都・新大阪間につきましては、昨年3月の与党PTにおきまして、既存鉄道ネットワークとの接続、地域開発の潜在力等の観点で有望として、南部ルートに決定されたところであります。

ただ、私は学研都市の力をきちんと活かすためには、同時に学研都市線の整備が絶対に必要であると。松井山手・祝園間は20分かかっているが、複線化すれば12分で行ってしまいますから、あっという間に学研と国土軸が繋がることとなります。

そうしたことを北陸新幹線の与党PTの場でも強く主張したところでありまして、今後北陸新幹線の調査の進捗に合わせ、速達性の向上実現について、国に対し協力を求めますし、JR西日本との協議もしっかりと進めてまいります。

やはり、京都府内に効果があれば、我々は負担することもできますし、そうしたことがなければ、我々は毅然とした態度を示すというふうに考えている次第であります。

次に、道路整備についてでありますけれども、山手幹線は、府道八幡木津線とともに木津川左岸地域の主要な南北軸でありますので、災害時の緊急輸送時にも必要な道路として、京奈和自動車道や新名神高速道路、第二京阪道路とアクセスをして、クラスター間の強化を図る上で大きな役割を担っておりますので、都市の整備と歩調をあわせ取り組んでまいりました。

平成25年8月に下粕工区が開通し、京田辺市と精華町にまたがる宮津・菱田工区も今回開通をすると、これで関西文化学術研究都市の南田辺・粕田地区と精華・西木津地区が直結されます。

今、順調に建設が進んでおりますけれども、国道1号から精華大通りまでが一本の道路で繋がって、府道八幡木津線の渋滞緩和にも大きく寄与するものと確信をしております。

現在、既に京田辺市域では大規模な土工事がほぼ完了しまして、精華町域では2つの橋梁工事が概成して、その全貌が見えてきておりますので、多くの皆様の多大なる御理解と御協力により、3月17日に開通する運びになると思います。

府南部地域におきましては、平成35年度には新名神高速道路が全線開通する予定でありますけれども、本当にこうした基盤整備というものが、京都南部を近畿の、関西の中心地としてこれから発展していく、そういう明かりがようやく見えてきたと思います。

あの北陸新幹線もそうでありますし、新名神、スマートインターチェンジができることによる集客施設の立地、そして学研都市においては、この春から次から次へと大変大規模な、ほかが羨ましがするような素晴らしい企業が立地をしていきます。

そして、こうしたことがお茶の京都という流れの中で地元の産業や雇用にも影響を与えていき、宿泊施設の立地にも繋がっていく。犬打峠、こうしたものも本当に地域の人に希望を与えていると思います。まさに公共インフラが地域に対して未来と希望を与える典型だと思っております。

明治の時代の本当に苦しい時代、それを乗り切るために京都府は公共投資を行って、琵琶湖疏水によって新たに産業を興しまして、今も私たち水に困らない。その時に未来への明かりを灯したのが明治の人たちだと思います。

私たちが今こうして、ようやく京都南部は未来への明かりが見えてきたと思います。私は、ここで勇退させていただきましますので、明かりの所までは辿り着けませんけれども、是非とも京都府議会のみならずにはこの明かりを手にとって、みんなで楽しめる時代を創り上げていただきますことを心からお願いを申し上げたいと思います。

## 12. 府立学校におけるスポーツの振興について

スポーツは、体力向上や健康な体づくりのほか、試合に勝利した喜びや充実感に加え、忍耐力やリーダーシップを育み、努力することの大切さや人とのつながりの大切さを学び、人間関係を広げるなど、人格形成の面からも、大変重要と考えるが、府立学校におけるスポーツの振興に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 府立高校では、5校にスポーツ総合専攻を設置し、スポーツを科学的・実践的に学ぶカリキュラムを編成するとともに、重点的に取り組む運動部活動と連動させた競技力向上に取り組み、全国的な強豪校となっている。こうした実績を残すためには、優秀な指導者による熱心な指導も重要な要素となるが、近年、教員の多忙化が問題となり、部活動指導業務が負担とのデータもある。今後、部活動指導に係る教員の負担に配慮しながら、運動部活動の活性化を図ることが重要と考えるが、どのように取り組むのか。

(2) 昨年の2月定例会で「語学力や科学的素養を兼ね備えた未来を担うリーダーの育成を目指す」と教育長が答弁した南陽高校附属中学校が本年4月に開校するが、生徒数が3学年あわせても120人と小規模なため、充実した部活動ができる

のか懸念する。団体競技のチーム編成ができなかったり、先生の数も少なく顧問が足りないなど、様々な課題が考えられる。1クラスである園部高校や福知山高校の附属中学校での取組も踏まえ、どのように取り組もうとしているのか。また、附属中学校同士のスポーツ交流なども実施すべきと考えられているがどうか。



答弁 教育長

府立学校におけるスポーツの振興についてであります。京都府では、体育・スポーツに重点を置きながら、生徒一人一人の個性の伸張を図るため、昭和60年に全国初の普通科第Ⅲ類体育系を設置し、その後、乙訓高校のスポーツ健康科学科や、第Ⅲ類体育系の成果を受け継いだ普通科スポーツ総合専攻を設置し、府立高校スポーツの核として競技力の向上に努めて参りました。

その結果、御紹介のように全国大会での優勝やオリンピックの輩出、甲子園出場など多くの成果が現れており、更には、卒業生が教員として採用され、後進の指導に当たるなど、好循環も生まれております。

また、そうした学科等設置校以外でも、スポーツ振興の裾野が広がってきて、部活動にあこがれて入学を希望する生徒も多く、府立高校全体の運動部活動の加入率は、この20年で10ポイント上昇いたしましたところでございます。

一方で、近年、教員の長時間労働が課題となっており、部活動の負担が原因の一つに挙げられるとともに、長時間の部活動による生徒の健康や学業への影響も懸念されることから、今後、そうした負担にも配慮が必要であると考えております。

そのため、スポーツによる障害の予防や休養とパフォーマンスの関係性など、医科学的な知見を踏まえた練習計画の作成や休養日の設定、外部人材の効果的な活用などを示した部活動指針を策定することとしております。

その上で、健康科学の専門家や京都府高等学校体育連盟等とも連携を図りながら、研修会等を通じて効率的で効果的な練習方法の普及に努め、部活動の量から質への転換を促し、高校全体のスポーツの活性化と働き方改革の両立にしっかりと取り組んで参ります。

次に、附属中学校の部活動についてであります。ご指摘のようにそれぞれの学校の規模が小さい中で既に設置しております附属中学校では、中高一貫校の特色を生かし、高校生との幅広い異学年集団での合同練習を行うことによって、技術の向上だけではなく、豊かな人間性や社会性の育成にもつなげております。

来年度開校の南陽高等学校附属中学校におきましても、そうした取組により部活動を充実させるとともに、地元中学校と隣接している利点を活かした合同練習を行うなど、各部の状況に応じた対応に努めて参ります。

また、附属中学校同士の交流につきましては、遠距離の移動などに関して、課題もありますが、スポーツや学びなど様々な分野で交流を行っていくことに意義があるというふうに思いますので、そうした事業につきましても、検討して参りたいと考えております。

### 13.京都府の行政運営のあり方について

京都府の行政運営のあり方に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)新府総の終わりとともに、10年単位の基本計画を作成する行政運営から、府政運営の理念を定めた基本条例を制定し、長期ビジョンである明日の京都と4～5年毎の中期計画と地域振興計画、更にP D C Aサイクルによる時代の変化に柔軟に対応し、翌年度に予算化を目指すアクションプランの導入など、行政運営のあり方を切り替えたが、機動的な施策転換に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

①変化が激しい時代に、基本的な方向性はブレることなく、より機動的な対応が可能な仕組となったが、導入前の想定と比べ、成果や現状をどのように評価するのか。また、今後の展望についてはどうか。

②時代の速度に追いつき、現場の状況に合わせるためには、P D C Aサイクルによる施策のスクラップ・アンド・ビルドにより、改善し続ける必要があると考えるが、これまでP D C Aサイクルをどのように意識し、府政運営を行ってきたのか。

(2)広域振興局の再編や機能強化をはじめ、簡素で効率的かつ、より機能する組織の構築に努めてきたが、組織が役割を果たすためには、先端技術を取り入れ、外部環境の変化にも対応しつつ、最も相応しいあり方に変化し続けることが重要である。人口減少のもと、内外の交流を促進すると同時に平穏な暮らしを守ることなど、様々な課題が求められる中、4期16年を振り返り、これまでの組織改革についてどのように評価するのか。また、残された課題についてはどうか。

#### 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 答 弁 知 事

まず、京都府の行政運営のあり方でありますけれども、私が就任した時に一番やらなければならないのは、本当に変化の激しい時代になってきている。今まではキャッチアップ型の行政で国が基本方針を定めて、それに基づいて法律をつくり、予算をつくり、それを地方公共団体、まず都道府県が受けて、市町村に流していく、それをきちっとどれだけ予算を取ってくるのか、どれだけ効果的にできるのかということが、実は府庁組織をはじめ行政組織のいわば一番の狙いであったわけでありますけれども、そうした時代ではなくなってきた。国は財政難であり、社会は高齢化、少子化していく、そしてその中において住民のニーズは複雑・多様化していく。

こうした時代において、どれだけ現場感覚をもって、どれだけ迅速に対応できるかということが、私が知事になった時の府庁組織変革の一番、府政運営のですね、一番考えなければいけないことでありました。ですから、一点は現地現場主義を貫く。そこまで現場に行かなくてもいいじゃないかという声もあろうかと思ひます。でも、知事が行くことによって、組織は動くのです。知事が行くことによって初めて組織自身が動く、そうした点では、無駄だと思ひてもですね、現地に行くということが繰り返し私は必要だと思ひて、しつこくくらい現地に行つてまいりました。

そして、同時に迅速な対応をしていかなければならない。これが、今までの仕事の慣習は決してそうではなかったというふうに思つております。例えば従来の仕事の進め方は年度当初に始まり、年度末に終わるといふのが慣習であります。したがつて、各種の計画策定も年度末につくつてしまふ。となりますと、たいそうな審議会を経て専門家の意見を念入りに入れても結局施策が予算化されるのは1年遅れる、1年遅れるだけではなく、実行するのはさらに遅れる。これが変化の激しい時代に対応できるのだろうか。それならば、アクションプランと称しましたけれど、多くの現場の人たち、専門家を入れて、予算提案までにプランをつくる、これによって時間感覚、現場感覚の導入を図りたい。さらに、アクションプランについては秋までに検討を終え、府議会に中間報告することで、議会のご意見を政策策定段階まで踏まえることが出来るという形にいたしました。

時間が経つて、こうした思考過程は、私はかなり根付いてきたんじゃないかと思ひておまして、これだけではなく、庁内ベンチャー事業や事務改善事業、さらには地域力再生プラットフォーム、地域力再生プラットフォームだけで92件が活動しておまして、こういう現場感覚のもとで迅速に施策をつくつていく、予算における新規事業もですね、かなりスムーズに出てくるようになったというふうに感じております。

また、それだけではなくて、こういう対応は、災害対策や国の補正予算に呼応した経済対策などについても、とにかく早くなつてきたと思ひておまして、最近では、災害の発生から予算の提出までびっくりするくらい、私は早くできるようになつたなど自負しております。昨年の台風21号の時は、7日で補正予算を提出しました。だいたい1、2週間あれば補正予算を作り上げてですね、提出するまでこの組織は出来上がつてきたと思ひております。

これからもですね、まさに変化の激しい時代、複雑多様化する時代におきまして、果敢に臨機応変に対応できる府政運営を進めていただきたいと思ひております。

それだけに、府庁組織についても、固定した概念を持つのではなく、出来る限り、有効に柔軟に対応できる組織づくりが必要ではないかと思ひました。

その中で、平成16年に、12地方振興局を4広域振興局に再編しました。これは私の前からの話でありまして、当時の市町村長から「結局、その前の振興局では何も決めることができなくて、また本庁に足を運ばなければならない。しかし、本庁とやると、振興局が非常に邪魔をしたりすると。あんなものあつても邪魔だ」と、真正面から言われてしまいました。その場に荒巻前知事や草木前副知事と一緒にいて真正面から言われたので痛烈に覚えているんですけども、このままではやっぱり市町村の信頼を得られない振興局しかできないということで、この振興局の再編・統合を行いました。これによって、市町村合併に伴い、1振興局1市町村という状況が生まれることにならないで済んだと、そして市町村に事業を任せ方がいひわけでありますから、その点では良かったと思ひておまして、振興局への大幅な権限移譲による課題対応力の強化や市町村と連携した地域振興計画、こうしたものが、私は「もうひとつの京都」というものにも結びついたのでないかなというふうに考えているところであります。

また、平成20年には、部局を再編いたしましたけれども、



たものも、例えばクラウドファンディングが、新しいですね、可能性を創り上げていく、シェアリングハウスやコレクティブハウスというようなものが、新しいまた地域の絆を作り上げていく、そうしたことを、ソーシャルキャピタルの再生と組み合わせることで、共生社会づくりというのが、孤立社会に対して対抗できる手段を作り上げていく。

私は16年間かけて、残念ながらそれは完成どころかですね、まだ麓にも達していないと思いますけれども、そうした道筋だけを皆さんと共に共有できたらな、ということをお話し述べたいな、というふうに思っているところであります。

## 15.たくましい経済と国際化(大交流時代)について

多くの外国人が京都を訪れることで、観光産業が成長する可能性があり、また、留学生やハイレベル労働者の受入なども、世界中から京都を選択させる競争に晒されることで、魅力的な街づくりなどに資する可能性がある。国際化の推進は、本府の経済活性化に寄与すると考えるが、欧米に比べ、日本は国際化に対する抵抗感があり、京都もその傾向が強いと感じる。本府では、大交流の方針や、世界交流首都・京都というビジョンの実現に向け取り組んでいるが、国際化の現状認識と今後の展望についてどのように考えるのか。また、国際化に対する府民理解の促進のため、何をすべきか、知事の所見を伺いたい。

### 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 答 弁 知 事

そうした中で、交流、国際化というのも、これは私はやっぱりこの人口減少時代において、この京都の未来、希望を創る上では、非常に大きな役割を果たすというふうに思っております。そして、単にそれは訪日外国人客数が2,869万人というだけではなくて、すでに在留外国人数は250万人を超えております。これは京都府の人口と等しいだけの在留外国人になっている。既に私達は知らない間に、国際化の時代に突入しております。

この国際化の時代を否定することは、今や鎖国化できるような時代ではありませんし、そうした中では、交流をより理解し合えるものに変えていく、そしてお互いが理解をする中でですね、力に変えていく、そういう京都を目指さなければいけない。京都はそういう力でもって発展をしてきた都市であると思っておりますし、地域であるというふうに思っております。それだけに私どもも「世界交流首都・京都」という非常に大きな目標を掲げさせていただいたところであります。

そして、私自身もまさに国際的な交流を、単に親睦とか友好だけではなくて、例えばオクシタニ州やケベック州との友好提携を締結しましたし、ベトナム・フエ省など実に19の地域と交流を進めてきたんですけれども、基本的にはスマートシティや英語教育や環境問題や伝統産業など、お互いに理解をわかち合える分野をしっかりと特定して、そこから交流を広げていこうということを今行っているところであります。

そしてその中から、世界から選ばれる京都、和食や伝統産業などの質の高い京都、こうしたものを創り上げていかなければならないと思っておりますし、この価値というのを私は本当に京都は持っていると思っております。ですからこの価値こそが次の日本の価値を創り上げていくから、文化庁というものの移転に、非常に固執して頑張ってきたわけでありまして。文化庁移

転について、その人材やそうしたものを呼んでくることも必要でしょうけど、何よりも京都が創り上げてきたその国際的な価値の中で、日本の文化というものを発展させてきた歴史というものを日本のこれからの戦略として創り上げていく必要があるということが、私も一番、大きな文化庁を来ていると狙いでありまして。

文化交流事業にも多くの府民の皆さんが参加し、新しい交流の芽が出来つつあります。この交流が、文化芸術から、生活文化、産業文化へと進展していけば、また新しい未来が切り拓かれていきます。

今後とも、海外との積極的な交流こそ、日本文化を再認識するためにも必要だというふうに思っております。確かに、そうした交流に対して、違う意見をお持ちの方もいらっしゃるというふうに思いますが、私は国際化の時代というものが避けられない時代である以上、京都はそうした大海原へ漕ぎ出していくことによって、未来をより確かなものにしていくべきだと考えております。

## 16.多極分散型国土の構築と統治機構のあり方について

最近、全国知事会で提言してきた統治機構や国土形成の議論が後退しているが、特区で明らかのように、地方が自主的・主体的に考え、施策を展開する分権型社会の実現こそが地域活性化の鍵であるが、そのための財源確保となると、国・地方の闘争の結果、答えが出ることはない。国の財源配分だけに頼るのではなく、税源涵養策も含め、地方自身がどうすれば稼げ、また効率的な行政の実現が可能と考えるのか。また、その先にある自主的・主体的な行政活動の実現に向け、どのように取り組むべきか、全国知事会長でもある知事の所見を伺いたい。

### 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 答 弁 知 事

多極分散型国土の構築と統治機構のあり方についてでありますけれども、私もこの間、地方分権をずっと押し進めてきて、平成11年の地方分権一括法も、当時の国の法制局で直接携わってきました。こうした中で、権限の改革は色々な面で完成には近づきつつあるかと思っております。岩盤と言われた農地の問題やハローワークの問題が解決したのは、大きな進展と考えております。

ただ一方で、財源については、三位一体改革の時に、3兆円の税源移譲に対し4.7兆円の国庫補助負担金の廃止・縮減、これだけでも厳しいのに、本来このときには増やさなければならぬ地方交付税が約5兆円も削減されて、それが財政力の弱い団体は益々財源が少なくなるという地方の衰退を招いた。これはやはり反省をして貰わなければならない大きなポイントだと思っております。

それだけに、私は知事会長になった時も、消費税の5%引上げ分について、地方のきちとした財源手当をかなり強硬に主張して1.54%の、今まで以上の確保を行った訳でありますし、また、「国と地方の協議の場」でも、「地域の元気なくしてアベノミクスの成功はありません、そのために地方財源を確保して行かなければ、地方が衰退してこの国が栄えることはあり得ません」

と言うことを繰り返し申し上げてきたところであります。その中で、地方創生の推進や一般財源総額の水準確保は、一応実現していると思っております。

しかしながら、こうした中で大きな問題として地方の自立を妨げているのは、一つには、自治体間において税源の偏在がある、自治体間格差が非常に大きいという問題。そして、その中でこの国が少子高齢化していき、大変厳しい財政状況にあって、地方がどうやって財源涵養をしていくのかという問題を突き付けられている、こうした事が、実は、今、地方自治や地方分権に影を落としております。

このため、私は、全国知事会に「新しい地方税源と地方税を考える研究会」を立ち上げ、税源偏在についても、地方自主課税のあり方の見直しでありますとか、地方消費税の精算基準の見直しといった都道府県基幹税の抜本改革を、また、税源涵養につきましては、出国税や森林環境税の地方行政需要に見合った配分や、外国人旅行者の増加対応、先ほどおっしゃったように、来て頂くのは有り難いが、その分地域に問題も起きている、それはきちっと税の負担配分を見直すことによって対策を講じるべきではないか、こうした形の新税の検討を進めてきている訳であります。

こうした税制改革と平行して、地域の格差を是正するために、地方創生を推進する観点からも、企業の地方移転や若者のUターン、Iターン施策とか、更に、今国会には、東京の大学の定数増の抑制や地方大学の振興を、新たな交付金の創設も盛り込んでお願いをして、今、予算案、また法案の審議にいよいよ入ることになりました。

こうした一つ一つの中で、負担と受益を明確にして国民の理解を得て行かなければなりません、私は、地方自治が優れているのは、こうした負担と受益の関係を具体的な説明を示すことが出来る行政であることだと思っております。国の統治機構に対して、それだけに地方自治と言うことをもう一度明確に位置づける必要があると感じております。

先ほど、問題から入っていくのはいいが、問題がない人に対してどうやって広げていくのか、または、課題から入って出来上がったリーダーの皆さんを全体の中にどうやって取り組んでいくのかという問題がありました。

こうしたときに、そもそも地方自治とは何か、地方自治は何のためにやらなければならないのか、こうした点をもう一度明確にしなければ次の地方自治のステップに混乱が起きる、場合によっては国の恣意的な地方利用論に陥いるのではないかと言うことを危惧しております。

その点から、先日の地方自治法施行70周年の記念式典の場においても、国民主権をきちっと踏まえた地方自治を確立すべきだと言うことをあえて言わせて頂きましたし、「国と地方の協議の場」においても、総理に対して地方自治を憲法上明確に位置づけるべきではないかと申し上げました。

国の恣意的な施策の中で地方自治が混迷することが二度とないように、また、多くの皆さんが地方自治とは何か、住民の権利とは何か、自分たちの地域を未来に向かってどう進めていくのか、こうした問題に向け合える、そうした意識を高めていく方向を作り上げていかなければならないのではないかと考えているところであります。

## 17.文化首都としての責務について

東京の政治・経済は医療や年金などのためにGDPを増やすという現実即した答えを出しているが、本府が文化首都を名乗るなら、日本らしい生活を示し、それを支える経済の仕組みを提案する義務があると思う。京都には日本らしい

生活があるとされているが、街並みや芸術、食文化など主要な部分は、経済活動の中で損なわれつつある。これに反し、京都人の暮らし方や働き方、街並みなどが日本らしい生活であると人々を魅了し、しかも経済活動がそれを損なわず、むしろ、生活を支え、発展させていなければならないと考える。例えば、京都ビジョン2040では、文化を軸とした街のあり方を描いており、30年後にこうした生活と経済の関係の実現を望むが、30年後の「京都の生活と経済」について、知事の所見を伺いたい。



### 答 弁 知 事

文化首都としての責務についてでありますけれども、まさに私どもが京都ビジョン2040で描きましたのは、世界交流首都、そして、世界交流首都を成す京都の文化首都化、つまり、交流と文化、交流によって経済の拡大、また色々なものの拡大を文化できちっとそれを昇華させていく、そういう未来を描きました。

もともと、私たちは文化庁の移転を要請したときに、もちろん街並みや文化財も重要でありまして、ですから暫定登録文化財制度も私は創設させていただいた訳でありますけれども、一番大切なのは持続可能な社会をつくっていかねばならない、その持続可能な社会をつくるための様々な生き方、働き方、過ごし方、そういう文化が京都にある、千年間続いた都である、自然と共生し、そして町衆の皆さんがお互いに支え合う、そういう文化を持っている、祇園祭を維持していくのも町衆ですし、学校を最初につくり上げたのも町衆であります。

そういう文化が地域社会に受け継がれている、確かに壊れつつあるのかも知れませんが、日本の中で色濃く残っているところに、文化庁という日本の文化の発信拠点を置くことによって、これを再生しながら、日本のこれからの強みとして活かしていく行政を行わなければならない、そして、それが京都の未来を明るいものにしていく、そういう思いで文化庁の移転のために動いた訳でありますし、これはオール京都としても動いてきた訳であります。

そして、こうした京都の文化というものは、単に文化財だけではなく、伝統産業や映画やコンテンツ、食など、おもてなし産業と言っても良い、そうした効率性、経済性では測りきれない、洗練された文化性の高いものによって、逆に経済価値を生み出してきたというふうに言えると思います。まさに、おもてなしというものこそ、京都の文化の特徴だというふうに思っております。

そうした観点から、交流首都であり、文化首都である京都というものが、私は30年後にでき上がることが、京都全体の、また、日本全体の新しい力に繋がるのではないかなというふうに感じているところであります、そうした未来をこれからもつくり上げていかなければならないというふうに思っております。

私はこの4月で勇退をさせていただく訳でありまして、道半ばではありますけれども、こういう大きなビジョンが皆さんと共有できて、そのビジョンに沿ってさらに京都が進んでいく、そういう方々が京都府政を引き継いでいただければ、希望のあるところ、そして、共生の思いのあるところに私は必ず未来が開けると確信をしているところであります。

# 写真で見る あらまきりゅうぞう の調査と活動



— あらまきりゅうぞう通信 第10号 —  
平成30年3月13日 編集・発行

★インターネットからも発信中！  
<http://aramaki-ryuzo.jp>

荒巻隆三事務所  
〒605-0981 京都市東山区本町2ノ85  
☎ 075-541-8078 FAX 075-561-2812